

令和 3 年度

事 業 報 告 書

一般社団法人 日本自動車工業会

事業報告書目次

I. 令和3年度事業活動の概要	2
II. 総会・理事会・監事会	14
III. 組織	19
IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況	25
V. 事業報告の附属明細書	29

I. 令和3年度事業活動の概要

令和3年度においては、前年10月の自工会変革により刷新された理事会、委員会及び事務局体制により、新たな価値を創造するモビリティ社会の実現及び戦略産業としての進化に向け、理事会の意思決定、各委員会連携のもと積極的な取組みを行った。その概要は以下のとおりである。

1. カーボンニュートラルへの理解促進

自動車業界としてカーボンニュートラル実現に全力で取り組むとともに、カーボンニュートラルへの国民的な議論・正しい理解の促進に向けて、会長会見等を通じ、その国・地域の実情に見合ったプラクティカルでサステナブルな取組みや、達成に向けた複数の選択肢の必要性を訴求した。

加えて、様々なデータやファクトに基づくカーボンニュートラル解説コンテンツを作成し自工会ホームページにて公開した。

2. 令和4年5月以降の自工会新体制を決定

自動車産業の大変革期の中、CASEやカーボンニュートラルなどの山積する課題に業界一丸となって取り組んでいくために、会員全社の総意のもと、豊田会長の次期会長への再任、従来の乗用車・二輪車・大型車に加え新たに軽自動車の代表会社を含む会員二社が副会長に就任する新体制を決定した。

また、正副会長会社の中堅社員で構成するチームを立ち上げ、幅広く柔軟な視点で自動車産業550万人の困り事を把握するなど、正副会長をサポートする活動を開始した。

3. 自動車5団体連携、自動車業界550万人に向けた発信

本年度も引き続き、コロナ禍に見舞われた日本の社会・経済の復興に貢献をすべく、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会及び日本自動車販売協会連合会と連携し、サプライヤー支援等の活動を推進した。

また令和4年の年頭に当たり、自動車5団体がワンチームとなり、日本の自動車産業を支える550万人の方々に感謝の気持ちを表す主旨のメッセージをTVCMや新聞広告等を通じて発信した。

さらに、自動車5団体をはじめ多くの関係業界の賛同を得て、年頭会長メッセージの動画配信を行った。

4. 令和4年の自工会重点5テーマの決定

理事会において、今後も自動車業界が経済の好循環に貢献しより良い社会づくりのペースメーカーとしての役割を果たすことを念頭に、令和4年に重点的に取り組むテーマとして以下の5項目を決定。

(1) 成長・雇用・分配への取組み

- (2) 税制改正
- (3) カーボンニュートラル
- (4) CASE（自動運転、デジタル化）によるモビリティの進化
- (5) 自動車業界のファンづくり

5. 委員会活動

自工会変革に伴い、新領域の強化・機能集約の観点から以下9委員会の新体制に再編。理事会で決定した中長期方針との連鎖を念頭に、各委員会で事業を執行した。

(1) 総合政策委員会

自動車産業を「戦略産業」にするための理事会と一体となった戦略立案・実行、各委員会横断での取組みを推進し自工会全体の成果創出に貢献することを主眼に、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

1) 企画部会

- ① 自工会運営の仕組み改善を担う部会として、上位方針と連鎖した委員会活動全体の進捗確認、予算編成方針の策定及び適切な予算執行管理、正副会長サポートチーム立ち上げなど、理事会方針の実現に向けた委員会活動及び委員会・部会間の連携を推進した。
- ② 各所からの寄付依頼に対して、審査プロセス・基準を明確化し意義・用途等を徹底的に精査することにより、自工会全体のガバナンス向上を図った。

2) 広報・啓発部会

- ① 550万人に向けた年始メッセージ広告に関し、ストーリー、車両選定、撮影場所等について協議し、各社の協力により TVCM 及び新聞広告の制作を完了した。また、広告の拡散のため、各社 HP へのリンクを実施した。
- ② カーボンニュートラルについては、基礎知識資料、関連データを取りまとめるなど、理解促進コンテンツを制作し、知識の底上げと理解度向上を図った。
- ③ 多様なステークホルダーへ自工会のスタンスを直接スピード感をもって届けるため、オウンドメディアの強化を図ることとし、ブログ、ツイッター等の SNS、さらには動画の活用による頻度高い発信を推進した。

3) 税制部会

- ① 令和4年度税制改正では、自動車関係諸税見直しの進展は見られなかったものの、与党税制改正大綱に明記された「抜本的な見直し」を簡素化・負担軽減の方向で実現させるべく準備を進めた。また、ユーザー負担に影響を及ぼす炭素税の動向を注視し、情報収集等の対応を図った。
- ② 予算要望では、電動車普及・加速のための措置が講じられた。特に CEV 補助金では、令和3年度補正予算において、インフラ整備含め 375 億円の措置が講じられ、車両購入時の補助単価の増額等が実現した。さらに、令和4年度

当初予算においても、令和 3 年度補正予算と同等の補助単価にて措置が講じられることとなった。

- ③ 企業税制においては、経団連等と連携した要望活動を展開したほか、製造業団体連名の共同要望を作成し、関係各所へ働きかけた結果、オープンイノベーション促進税制が 2 年間、5G 導入促進税制が 3 年間延長となるなど、競争力強化に資する措置が講じられた。

4) グローバルビジネス部会

- ① 主要国・地域における会員各社のビジネス環境整備や改善に向け、自動車産業政策動向の情報収集・分析・渉外広報活動を行った。特に、カーボンニュートラルを中心とした環境・次世代技術政策等に対して、技術・環境領域と連携した国際渉外活動を実施した。
- ② EPA/FTA（経済連携・自由貿易協定）の拡大と会員企業による活用促進・手続きの効率化、WTO の枠組みに基づく自由貿易の推進、保護主義的政策の発動回避に関する諸活動を実施した。
- ③ 自動車産業の持続的発展に向け国際会議に積極参画・貢献を行うとともに、重要国政府・自動車関係団体等との政策対話・協力を推進した。

5) 知的財産部会

- ① China SAE（中国汽车工程学会）と知的財産を巡る諸課題について意見交換会を行った。また、PPAC（中国知財保護協会）との交流会では、中国国家知識産権局を招いて意見交換を行った。
- ② 経産省・標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会にオブザーバー参加し、毎回、自動車産業及び日本産業の立場から SEP 交渉上の争点について意見発信を行った。また、米国の 2021 Joint Policy Statement on SEP 案に対してパブリックコメントを提出した。
- ③ 各国の知財制度に関しては、中国・韓国・台湾の知財制度に対する要望を日本特許庁に提出。欧州委員会の欧州修理条項導入の法改正に対してパブリックコメントを提出する等、意見発信を行った。
- ④ 模倣品拡散懸念国(地域)として、IPOPHL（フィリピン知財庁）と意見交換を行い、意匠類否判断基準の明確化に向けた活動を推進した。

6) 調査部会

- ① 乗用車の保有・購入・使用実態等の変化を把握するため乗用車市場動向調査を実施した。
- ② 軽自動車委員会との共同調査として、新型コロナウイルス影響によるユーザー動向の変化に関する調査・分析を実施した。
- ③ 二輪車の保有・購入・使用実態等の変化を把握するため、二輪車市場動向調査を実施した。
- ④ 自動車登録情報・軽自動車検査情報に関して、情報提供システムの円滑な運

用を図るとともに次期システム更改に向けた検討を行った。

- ⑤ 内外情報の収集・統計資料作成、国内外関係団体との意見交換、OICA（国際自動車工業連合会）統計委員会への協力を実施した。

7) 人財部会

- ① 将来の自動車産業を支える人材の確保・育成、及び自動車産業で働く女性の裾野拡大に向け、中高生を対象としたイベントの開催や訪問授業を実施した。また自動車メーカーで働く女性エンジニアの仕事紹介やイベント概要を動画に取りまとめ SNS を通じ広く発信した。
- ② 「大学キャンパス出張授業」や「JAMA 次世代モビリティキャンパス 2021」を通じて、大学生・大学院生に対するクルマ・バイクへの関心醸成及び自動車産業・ものづくりへの理解促進を図った。
- ③ 「外国人技能実習制度」「裁量労働制度」「年 5 日の年次有給休暇取得義務」に関する規制緩和・政策提言を取りまとめ、要望を行った。
- ④ 安全衛生に関する共同研究を通じ、産業横断的な安全意識の向上を図った。
- ⑤ 労災統計の取りまとめ、要素分析、災害事例の共有を行い、各社における類似災害の未然防止を図った。

8) ICT 部会

- ① 自工会活動の効率化に向けたデジタル化促進と、DX 対応によるビジネスイノベーション及び 2030 年モビリティビジョンの実現に向けた検討を行った。
- ② サプライチェーンや工場領域におけるサイバーセキュリティ対応を推進するとともに、脆弱性・脅威情報を自工会内で共有する活動に取り組んだ。
- ③ サプライチェーンにおける電子商取引業界標準のあるべき姿を検討し、課題の明確化や対応項目の優先付けを行った。
- ④ デジタルエンジニアリングにおける国際標準化の推進、デジタル製品技術情報の活用効率化、富岳での大規模／高速解析等活用研究を行った。

9) 事業評価部会

- ① 各委員会が策定した令和 3 年度事業の上期評価及び令和 4 年度の事業計画について、第三者視点から事業のプロセスや達成目標などを確認。その結果を各委員会にフィードバック（中間目標の設定や目標・成果の一層の具体化等を依頼）し、自工会事業全体の持続的なレベルアップに繋げた。
- ② 令和 4 年度の計画策定に際し、各委員会が自ら活動進捗を管理し自己評価できるように、各委員会が記入する方針管理シートの改定（上期達成目標や自己評価理由の記入欄を追加するなど）を行った。
- ③ 自工会変革後の状況を確認するため、各委員長に対してアンケートを実施し、変革により改善されたことを整理すると共に、次年度の委員会活動に向けた更なる改善項目と進め方を総合政策委員会及び各委員長に提案した。

(2) 安全技術・政策委員会

「交通事故ゼロ」に向け、車両安全対策の検討、通信・道路インフラの整備への提言、道路使用者への安全啓発等の三位一体の取り組みを推進した。また、国連 WP29 における国際基準調和活動や ISO（国際標準化機構）における国際標準化の推進に貢献した。

- ① 車両安全技術に関し、国際基準の策定及び国内の車両安全対策の検討等に貢献するとともに、国内外の NCAP（自動車アセスメント）の拡充・適正化に向け提言を行うなど、車両安全対策に資する活動を推進した。特に、交通政策審議会報告書に掲げられた今後 5 年間の重点対策への対応の検討に着手した。
- ② 自動運転技術に関し、国際基準・標準の策定に対応するとともに、国内では関係府省庁主催の各種会議体やプロジェクトに参画し技術的な協力を行った。また、自動運転にかかるユースケースの体系化、安全性評価手法の策定、ヒューマンマシンインターフェースの在り方検討、道路交通法対応、データ記録装置の検討などの取組みを行った。特に、自動運転サービスの実現に向けた警察庁による道交法改正の検討に対して技術的な協力を行った。
- ③ 電子機能安全、車両のサイバーセキュリティ／ソフトウェアアップデート、EMC（電磁両立性）、電子システムの故障診断対応など車載エレクトロニクスの技術的対策の検討や、路車間・車車間等の通信、画像表示装置、ITS 応用技術などの検討や業界連携の推進を行った。特に、サイバーセキュリティの国際基準／国際標準の策定に技術的貢献を果たした。
- ④ 大型トラック・バス特有の安全技術に関し、国際基準及び国内基準の策定等に協力した。特に、国交省による公共交通機関における感染対策の検討に協力した。
- ⑤ サポカーへの過信や高齢ドライバー等の誤認・誤操作の防止を目的としてサポカーの機能の正しい理解や安全運転を訴求するための啓発ツールを作成した。死亡事故の割合が高い横断歩行者事故対策への啓発ツールの作成に向けた検討に着手した。第 11 次交通安全基本計画に基づく政府の政策に対する業界活動の進捗管理を行った。
- ⑥ 国内における自動車関連法令改正への対応や認証制度の効率化に向けた活動を推進するとともに、IWVTA（国際的な車両認証制度）の推進をサポートし、IWVTA への排出ガス関連規則の織り込みが実現した。また、各国自工会等と連携し、欧州、アジア、中国、中近東、中南米各国の法規・認証課題の解決に向けた活動を行った。特に、アセアン地域においては、2022 年 1 月に、アセアン自工会と連携し支援を行ってきた自動車製品の ASEAN MRA（アセアン地域の相互承認制度）が発効された。
- ⑦ 自工会としての標準化重点テーマを設定しその進捗を管理しつつ、標準化推進団体（自動車技術会、日本自動車研究所等）による国際標準化活動を

積極的に支援した。また、安全・環境分野における協調領域の拡大に向けて、その対象候補の検討を行った。

(3) 環境技術・政策委員会

省エネ、カーボンニュートラル、排出ガス、騒音などの「環境負荷ゼロ」の実現に向け、技術・政策両面から、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① カーボンニュートラル達成に向け、新たに専門組織を立ち上げ LCA 国際標準化に向けた活動を開始、また 2050 年 CN 達成のケーススタディーを実施し、技術中立・マルチパスの重要性を発信した。他、自動車に関わる運輸・産業部門からの温室効果ガス排出削減量に関する自主行動計画につき、政府・経団連への報告を行った。
- ② 国内外における、乗用車・重量車の燃費基準、CO2 規制における各種施策について自動車業界の意見を発信した。
- ③ カーボンニュートラル実現に向け、電動車に関連した国際基準/標準策定や国内外規制/政策に対して自工会の意思反映を行い、電動車の普及に資するべくルール最適化、及び自動車開発の効率向上に繋げた。また、充電インフラなど、目指すべく将来ビジョンの策定に取り組んだ。
- ④ カーボンニュートラル達成の手段の 1 つとして、合成燃料・バイオ燃料の可能性を政府に提言、その実現のための研究を石油業界や研究機関と推進した。また新興国の燃料・潤滑油品質向上や適切な規格化への渉外活動を実施した。
- ⑤ カーボンニュートラル達成過程での大気環境や排出ガスと健康に関する研究に関し、自動車による大気環境への影響が小さくなっていることや排出ガスによる健康影響研究結果を公表。国内の大気環境改善に向けた提言活動や社会への理解促進を推進するとともに、国内外の研究者とのネットワークの維持・構築を進めた。
- ⑥ 車両環境（排出ガス）技術に関し、大気環境改善への検討・対応を行うとともに、国内外における、乗用車・重量車の排出ガス規制・国際基準策定等における各種施策・評価法について各国規制当局への渉外活動を実施した。
- ⑦ 騒音環境改善への技術的検討・対応を推進し、中央環境審議会の第 4 次答申に向けて、適切な情報提供と意見具申を行った。また、国連の騒音規定の改定作業において、研究成果に基づく技術的貢献を行った。
- ⑧ 自動車リサイクル段階におけるカーボンニュートラル達成に向けた調査事業を公益財団法人自動車リサイクル高度化財団とともに行った。また、次世代自動車への適応に向け、新規採用される部品・材料等も含め市場で適正・低コストでリサイクルされるよう、調査研究と仕組み検討を行った。
- ⑨ 安全・安心で豊かなモビリティ社会の実現に向けて、世界の製品含有化学物質管理規制動向の調査研究及び関係業界との連携により情報の最新化を行い、国内外の規制動向に対して自動車業界の意見を発信した。また製品含有化学物質情報の伝達基盤の維持向上のために自動車業界統一の管理対象物質リス

トの最新化と業界標準管理ツールの展開を実施した。

(4) サプライチェーン委員会

サプライチェーンの基盤強化（調達・物流・サービス）及び競争力向上をテーマに、諸課題の検討及び所要の対策を推進した。

① 自動車5団体連携による活動

- ・中小サプライヤー生産現場の課題改善、リーダー人材の育成に向けて、オンライン会議も活用した支援活動の実施
- ・サプライヤーのニーズを踏まえ、SDGs、ISO 環境マネジメント、CN 等のセミナー・研修会を開催
- ・製造現場の火災防止に向けた個社の取組み事例の共有、HP での公開

② 安定調達（材料/部品）、物流生産性の向上、自動車整備基盤の強化

- ・世界的な半導体等の供給の逼迫を受けて政府との議論にも参画、安定調達に向けた課題、対策の検討を実施
- ・完成車・補給部品・二輪車の物流分野毎に、各社単独では効率が上がらない輸送地域を明確化し、OEM を跨いだ共同物流による輸送距離、CO2 削減への取組みを5地域にて実現。
- ・国交省が推進する施策（点検整備推進、不正改造車排除、整備人材育成・確保等）に連携、整備基盤強化のための活動を実施。
- ・車検制度の維持、整備人材の確保に向け、業務の平準化や生産性向上、人材確保など将来にわたって整備現場を守り抜くための課題、対応の検討を開始。

③ カーボンニュートラルに向けた SC 全体での取組み推進

- ・CN への取組み課題や好事例の共有、算出ルールを合わせるべく「CN 勉強会」を設置して部工会を始めとする自動車5団体間との情報共有を実施。
- ・物流における CN の課題の共有、関係省庁及び団体と意見交換等を実施。また、足元、共同物流の推進による CO2 低減に加え、連結トレーラや環境対応船等の技術動向の情報共有も実施。

④ 先進技術、車両技術の高度化に伴う整備領域の拡大・進化への対応

- ・自動車技術の高度化を踏まえ、整備事業者に対し点検整備に必要な情報の提供と特定整備認証制度の円滑な取得に向けた対応を実施。
- ・電動車などの普及に伴う車検等の確認項目の見直しに関する国交省検討会に参画（8項目を提案）
- ・電子車検証導入（2023年1月～）に伴う継続検査時のデジタル化への取組みとして、OSS による完全デジタル化推進についての課題抽出、デジタル庁との意見交換を実施。

⑤ 適正取引の推進に向けた活動

- ・法令・通達の改正や政府方針を踏まえ「自主行動計画」を改定し、取引問題小委員会（中小企業庁）において取組み状況を報告。
- ・下請法や自動車産業適正取引ガイドラインの浸透を目的に WEB セミナーを開催

- ・型取引適正化に向けた部工会との意見交換を実施

(5) 次世代モビリティ委員会

MaaS 等の新領域事業の積極的な推進、他業界・産学官連携等によるモビリティ産業の創設に向け、所要の対策を実施した。

- ① カーボンニュートラル実現等の環境変化を踏まえ、2050 年目線で目指すべき社会像をモビリティビジョンとして策定した。
- ② 多様化するモビリティが早期に有効活用できるような法整備の実現に向けた検討を行った。
- ③ 購買・保有意欲の向上等を実現させるためのモビリティの魅力向上に資する通信・情報・サービス基盤の整備に向けた検討を行った。
- ④ データ利活用の実現に向けたユースケースや課題を洗い出すとともに、各社のプラットフォーム間連携の構築に資する検討を行った。
- ⑤ デジタル社会の早期実現に資するべく、モビリティに係わる諸手続きのデジタル化やデータ連携基盤整備、これらを支えるルールについて活動体制を含め検討を行った。

(6) 二輪車委員会

世界の二輪車市場と産業の健全な発展をリードするため、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 「二輪産業政策ロードマップ 2020」、並びに、経産省・関係団体と連携して今期に新たに策定した「二輪産業政策ロードマップ 2030」の目標実現に向け、以下の諸活動を推進した。
 - ・二輪車の利用環境改善に向けた調査・要望活動
 - ・二輪車ファンづくりにつながる情報発信事業の強化
 - ・二輪車の交通安全啓発、交通安全教育研修の実施
- ② IMMA（国際二輪車工業会）・FAMI（アジア二輪車産業連盟）の円滑かつ効果的な運営をサポートし、以下の活動を推進した。
 - ・二輪車の技術基準の国際調和と認証の相互承認の進展に向けた活動
 - ・二輪車の交通事故死者数削減目標の実現に向けた啓発活動の提案（OECD/ITF ワークショップへの参画など）
- ③ 二輪車の国内外の安全・環境対策に関する技術的検討・対応を実施した。
- ④ モビリティに対する社会要求の変化、諸課題について検討・対応を推進した。
 - ・電動二輪車普及に向けた実証実験「e（ええ）やん OSAKA」の実施など電動二輪車普及に向けた活動
 - ・二輪車の電動化推進等に向けた東京都知事との意見交換の開催
 - ・FAMI 各国等へのバッテリーの標準化促進の働きかけ
 - ・二輪車のあるべき車両区分と免許制度に関する情報収集・検討
- ⑤ 2050 年カーボンニュートラルに向けた課題整理と他委員会と連携した活動を推進した。

(7) 軽自動車委員会

人々の生活を支え、豊かに・元気にする為の活動を追求し、市場・経済活性化及び地方活性化に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 軽自動車ユーザーの実態、使用状況、及び社会的位置付けを把握するため、軽自動車の使用実態調査を実施した。
- ② 新型コロナウイルスがもたらすユーザーへの影響を把握するため、調査部会と共同で調査を実施した。
- ③ 全国各地の軽トラ市を応援するため、コロナ禍での開催状況や困りごと等を把握した上で、公式ホームページ内に「全国軽トラ市情報」を立ち上げるとともに、自工会としての軽トラ市への視察・実地応援等を行った。
- ④ 軽自動車の先進安全技術について、動画・記事及びリーフレットを制作し、啓発活動を行った。
- ⑤ 2050年カーボンニュートラルに向けて関係委員会と連携した活動を推進した。

(8) 大型車委員会

CASE、MaaS等の新領域事業の積極的な推進、物流・人流に関わる社会課題の解決に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① ドライバー不足に係る社会課題の解決に向けた取り組みの検討を行った。
- ② 2050年カーボンニュートラルに向けた大型車としての要望項目の取りまとめ、関係委員会と連携した活動を推進した。
- ③ 大型車車輪脱落事故防止のための関係省庁・団体と連携した対策・啓発活動を行った。
- ④ 日米欧三極の大型車メーカーのカーボンニュートラルに関する専門家による会議を開催するなど連携した活動を推進した。
- ⑤ 大型車に係る税制に関して、税制部会及び関係団体等とも連携し、大型車としての税制・補助金の現状と課題の見える化など必要な対応を実施した。
- ⑥ コロナ禍での地方公共交通における路線バスのあり方、役割の明確化に関して地方自治体に対するアンケート、ヒアリング調査を実施した。
- ⑦ 政府プロジェクトと呼応し、運送事業者の参画により社会が受け入れ可能な事業モデルの検討とトラックの自動化実現に向けインフラ連携等の協調領域としての技術的検討・対応を行った。

(9) モーターショー委員会

東京モビリティショーへのチャレンジ、新たなパートナーとの協調に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 2021年秋の開催を目指し、リアル+オンライン開催の企画を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大状況の影響を受け、安全・安心な環境での開催が困難なことから、同年ショーの中止・延期の判断を行い対外発表した。中止決定後、次回ショーの方向性を取り纏め、2023年秋に日本を元気にする取組み・イベント

トとして「グリーン(CN) & デジタル」をテーマにオールインダストリーショーとしての開催を目指すことを発表した。

- ② モータースポーツを通じたクルマ・バイクの魅力訴求においては、JAF と連携し、レース開催支援として、コロナ禍に於ける外国籍選手及びチームスタッフの入国に伴う水際強化措置等の代替・特例措置適用の緩和活動の協力を行った。

6. 情報発信活動

自動車産業への理解促進に向け、会長・副会長による記者会見の開催や、会長コメント・プレスリリースの発信等、自工会としての戦略的な広報活動の推進、統一的な情報発信を行った。

(1) 会長定例記者会見

令和3年4月22日	自動車はカーボンニュートラルの実現のため「ペースメーカー」の役割を担っていくことを表明
令和3年6月3日	任期3年間の振返りと今後の取組み（雇用創出／経済復興／カーボンニュートラルへの挑戦）について表明
令和3年9月9日	基幹産業として「プラクティカル&サステナブル」の観点でカーボンニュートラルに取り組む姿勢を表明
令和3年11月18日	来期の体制について表明
令和4年1月27日	重点5テーマ（①成長・雇用・分配への取組み、②税制改正、③カーボンニュートラル、④CASEによるモビリティの進化、⑤自動車業界のファンづくり）を表明

(2) メディア向け説明会・懇談会等

令和3年10月1日	二輪車委員会メディアミーティング
令和4年3月14日	二輪車委員会メディアミーティング

(3) コメント・プレスリリース

① 会長コメント

令和3年10月4日 岸田新内閣の発足について

② その他、市場動向調査や自工会主催イベント等に関する発信

(4) HP等による情報発信の拡充

以下のツールを活用した情報発信により、幅広い層へ訴求するとともに自動車業界の応援団づくりに繋がった。

① HPでは、自動車業界550万人にむけた年始メッセージ広告と会長の年頭挨拶を掲載し、関係団体、企業の協力の下、多方面に発信した。

また、カーボンニュートラルの基礎知識や関連データ、5団体活動など、自動車業界の理解促進に資する内容について積極的に発信した。

② ツイッター等のSNSでは、クルマ・バイクイベント等の様々な情報をHPやブログと連動させ発信したことにより、フォロワー数が大幅に増加した。

(5) 出版事業

自工会及び自動車業界の最新情報の発信、自動車産業に関する正しい知識と理解の促進に向け、機関誌「JAMAGAZINE」や各種刊行物を編集・発行した。

・広報誌「JAMAGAZINE」（2021年5月号～2022年4月号）

- ・日本の自動車工業 2021 年版／THE MOTOR INDUSTRY OF JAPAN 2021
- ・その他、報告書、等

Ⅱ．総会・理事会・監事会

令和３年度において、定時総会、臨時総会、理事会、監事会をそれぞれ以下のとおり開催し、各決議事項について審議、決定、及び報告・討議を行った。

1．総会

○第５５回定時総会・書面審議

（決議があったものとみなされた日 令和３年５月２１日）

決議事項

議題１ 令和２年度事業報告書、収支計算書、決算報告書の承認の件

議題２ 令和３年度事業計画書、収支予算書、会費の分担基準及びその納入方法の承認の件

議題３ 監事１名選任の件

○総会・書面審議

（決議があったものとみなされた日 令和３年１２月１６日）

決議事項

議題１ 理事２名の選任

○総会・書面審議

（決議があったものとみなされた日 令和４年２月２８日）

決議事項

議題１ 理事１名の選任

○総会・書面審議

（決議があったものとみなされた日 令和４年３月３１日）

決議事項

議題１ 理事２名の選任

議題２ 定款の一部変更

2．理事会

○第４６７回理事会（令和３年４月２２日）

審議事項

議題１ ２０５０カーボンニュートラル

議題２ 令和２年度事業報告書(案)、収支計算書(案)、決算報告書(案)

議題３ 令和３年度モーターショー事業会計、モーターショー収益事業会計、収支補正予算並びに令和３年度収支予算書

議題４ 自工会変革に伴う事務局諸規程の変更

議題５ 臨時総会の招集

議題６ 委員会委員の選任 <交代>

報告事項

- (1) 次回東京モーターショーについて

○第468回理事会（令和3年6月3日）

議題

- 議題1 2050カーボンニュートラル（報告）
- 議題2 半導体供給不足への対応状況（報告）
- 議題3 次回東京モーターショーについて（報告・討議）
- 議題4 会計監査人の報酬（審議）
- 議題5 委員会委員の選任＜交代＞（審議）

○第469回理事会（令和3年7月15日）

議題

- 議題1 2050カーボンニュートラル（報告・討議）
- 議題2 令和4年度税制改正・予算要望の考え方（報告・討議）
- 議題3 国交省『今後の車両安全の在り方』に関する自工会
ポジション（報告・討議）
- 議題4 コロナ禍における自動車業界団体の連携と今後の取り組みの
方向性（報告・討議）

その他

- (1) 寄付金について

○第470回理事会（令和3年9月9日）

議題

- 議題1 自動運転に関するディスカッション（討議）
- 議題2 2050カーボンニュートラルへの対応（報告・討議）
- 議題3 次期会長について（審議）

その他

- (1) コロナ・半導体等の影響について

○第471回理事会（令和3年11月18日）

議題

- 議題1 2022年5月からの新体制（審議）
- 議題2 2022年 年始メッセージの発信について（審議）
- 議題3 車検／整備事業の改善に向けた取り組み方針（報告）
- 議題4 エネルギー路軸としたカーボンニュートラルの提言（討議）

その他

- (1) 今後の書面による審議、報告の予定
- (2) 「助け合いプログラム」の継続

○第４７２回理事会（令和４年１月２７日）

議題

- 議題１ 今年１年の重点テーマ（討議）
- 議題２ 春闘に向けて（討議）
- 議題３ モビリティビジョンの改訂/デジタルＴＦの取り組み（報告）
- 議題４ 年始メッセージの反響/今後の取り組み（報告）
- 議題５ ５団体出張授業の進捗（報告）
- 議題６ 委員会委員の選任＜交代＞（審議）

その他

- （１）正副会長サポートチームの発足

○第４７３回理事会（令和４年３月２４日）

議題

- 議題１ 重点テーマ「税制改正、カーボンニュートラル」の進め方（審議）
- 議題２ 各社労使交渉を受けた今後の取組み（「５団体・５５０万人の働き方改善含めた波及」など）（討議）
- 議題３ サポートチームの活動状況（報告）
- 議題４ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に向けた
自工会提言内容（審議）
- 議題５ ５団体連携の推進（審議）
- 議題６ 令和４年度事業計画書（審議）
- 議題７ 予算関係（令和３年度収支予算の補正、令和４年度収支予算書、
令和４年度会費の分担基準及びその納入方法）（審議）
- 議題８ 第５６回定時総会について（審議）
- 議題９ 委員会委員の選任＜交代＞（審議）
- 議題１０ 車検/整備事業の改善に向けた取組み（書面報告）

その他

- （１）改選期の理事、監事、委員会委員の推薦依頼

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和３年４月１６日）

審議事項

- 議題１ 次回モーターショーについて

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和３年５月２０日）

審議事項

- 議題１ 令和２年度事業報告書
- 議題２ 令和２年度収支計算書
- 議題３ 令和２年度決算報告書

報告事項

(1) 会計監査人の再任

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和3年11月26日）

審議事項

議題1 令和3年度収支予算の補正

議題2 「デジタル化」推進体制

議題3 委員会委員の選任＜交代＞

報告事項

(1) 令和3年度上期 PDCA

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和3年12月15日）

審議事項

議題1 令和4年度特別事業予算編成方針について

議題2 寄付金について

議題3 2022年 年始メッセージ発信について

(1) 2022年 年始メッセージ

(2) 令和3年度収支予算の補正

議題4 委員会委員の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和3年12月20日）

審議事項

議題1 代表理事及び副会長の選定

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和4年2月28日）

審議事項

議題1 委員会委員、委員長の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和4年3月31日）

審議事項

議題1 常勤理事及び業務執行理事の選定

3. 監事会

令和3年度においては、2回の監事会を開催した。

○令和2年度第2回監事会（令和3年4月26日）

(1) 令和2年度事業報告（案）並びに決算報告（案）

(2) 会計監査人による会計監査報告

(3) 自工会変革に伴う諸規程の見直し

(4) 令和2年度監事監査報告書

(5) 監事選任議案に関する同意書

(6) 会計監査人の評価と報酬

○令和3年度第1回監事会（令和3年11月12日）

（1）令和3年度上期事業の報告

（2）会計監査人からの報告

4. その他の会合等

○令和4年 自動車工業団体新春賀詞交歓会の中止

日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会の自動車4団体による新春賀詞交歓会は、昨年に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。なお、新年にあたり豊田会長から自動車産業で働く550万人へのビデオメッセージを公開した。

Ⅲ. 組織

1. 会 員

令和4年3月31日現在

いすゞ自動車株式会社	日野自動車株式会社
カワサキモータース株式会社	本田技研工業株式会社
スズキ株式会社	マツダ株式会社
株式会社SUBARU	三菱自動車工業株式会社
ダイハツ工業株式会社	三菱ふそうトラック・バス株式会社
トヨタ自動車株式会社	ヤマハ発動機株式会社
日産自動車株式会社	UDトラックス株式会社

(五十音順)

2. 役 員 等

令和4年3月31日現在

会 長	豊田章男	トヨタ自動車株式会社	代表取締役社長
副会長	三部敏宏	本田技研工業株式会社	取締役 代表執行役社長
〃	日高祥博	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員
〃	片山正則	いすゞ自動車株式会社	代表取締役社長
〃	永塚誠一		専務理事
理 事	鈴木俊宏	スズキ株式会社	代表取締役社長
〃	中村知美	株式会社SUBARU	代表取締役社長
〃	奥平 総一郎	ダイハツ工業株式会社	代表取締役社長
〃	小林耕士	トヨタ自動車株式会社	番頭
〃	内田 誠	日産自動車株式会社	取締役代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	小木曾 聡	日野自動車株式会社	代表取締役社長
〃	丸本 明	マツダ株式会社	代表取締役社長兼CEO
〃	加藤隆雄	三菱自動車工業株式会社	取締役代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	カール・デッペン	三菱ふそうトラック・バス株式会社	代表取締役社長・最高経営責任者(CEO)
〃	酒巻孝光	UDトラックス株式会社	代表取締役社長
常務理事	和辻健二		
〃	矢野義博		事務局長
監 事	安田政秀	トヨタ自動車株式会社	常勤監査役
〃	鈴木麻子	本田技研工業株式会社	取締役(常勤監査委員)
〃	杉山雅洋	早稲田大学	名誉教授

3. 会員の異動

無し

4. 役員の異動、役職の変更

(1) 就任

監 事 鈴 木 麻 子 本田技研工業株式会社 執行職 監査等委員会部
※定時総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和3年5月21日）
にて承認（役職は就任時のもの）

理 事 三 部 敏 宏 本田技研工業株式会社 取締役 代表執行役社長
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和3年12月16日）に
て承認（役職は就任時のもの）

理 事 カール・デッペン 三菱ふそうトラック・バス株式会社
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和3年12月16日）に
て承認、就任は令和4年1月1日付

理 事 小 木 曾 聡 日 野 自 動 車 株 式 会 社 代表取締役社長
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和4年2月28日）にて
承認、就任は令和4年3月1日付（役職は就任時のもの）

理 事 丸 山 浩 二 UDトラックス株式会社 代表取締役社長
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和4年3月31日）にて
承認、就任は令和4年4月1日付（役職は就任時のもの）

理 事 柴 田 雅 久
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和4年3月31日）にて
承認、就任は令和4年4月1日付

(2) 辞任

監 事 吉 田 正 弘 本田技研工業株式会社 取締役（監査等委員）
※定時総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和3年5月21日）
にて辞任（役職は辞任時のもの）

副会長 神子柴寿昭 本田技研工業株式会社 取締役会長
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和3年12月16日）に
て辞任（役職は辞任時のもの）

理 事 ハートムット・シック 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役社長・最高経営責任者(CEO)
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和3年12月16日）に
て承認、辞任は令和4年1月1日付（役職は辞任時のもの）

理 事 下 義 生 日 野 自 動 車 株 式 会 社 代表取締役会長
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和4年2月28日）にて
辞任、辞任は令和4年3月1日付（役職は辞任時のもの）

理 事 酒 卷 孝 光 UDトラックス株式会社 代表取締役社長
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和4年3月31日）にて

辞任、辞任は令和4年4月1日付（役職は辞任時のもの）

（3）役職の変更

副会長 三部 敏 宏 本田技研工業株式会社 取締役 代表執行役社長
※理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和3年12月20日）
にて新たな役職（下線部）を承認、就任は令和4年1月1日付（自社役職は変更時のもの）

5. 正副委員長

令和4年3月31日現在

(1) 総合政策委員会

委員長	長 田 准	トヨタ自動車株式会社	執行役員 渉外広報本部 本部長
副委員長	竹 内 弘 平	本田技研工業株式会社	取締役執行役専務
〃	田 川 丈 二	日産自動車株式会社	専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー

(2) 安全技術・政策委員会

委員長	中 畔 邦 雄	日産自動車株式会社	執行役副社長
副委員長	葛 巻 清 吾	トヨタ自動車株式会社	先進技術開発カンパニー フェロー
〃	高 石 秀 明	株式会社本田技術研究所	エグゼクティブチーフエンジニア
〃	井 関 政 博	日野自動車株式会社	先進車両領域 副領域長

(3) 環境技術・政策委員会

委員長	大 津 啓 司	本田技研工業株式会社	執行役常務
副委員長	平 井 俊 弘	日産自動車株式会社	専務執行役員
〃	海 田 啓 司	トヨタ自動車株式会社	CN 先行開発センター長
〃	人 見 光 夫	マ ッ ダ 株 式 会 社	シニアイノベーションフェロー
〃	一 政 都 志 夫	いすゞ自動車株式会社	常務執行役員

(4) サプライチェーン委員会

委員長	熊 倉 和 生	トヨタ自動車株式会社	調達本部 本部長
副委員長	中 尾 芳 門	本田技研工業株式会社	執行職 四輪事業本部 管理統括部長
〃	坂 根 学	日産自動車株式会社	常務執行役員 アライアンス グローバル VP、購買 担当

(5) 次世代モビリティ委員会

委員長	山 本 圭 司	トヨタ自動車株式会社	執行役員 Chief Information & Security Officer/Chief Product Integration Officer
副委員長	齋 藤 栄 一	いすゞ自動車株式会社	商品技術戦略部門 執行担当
〃	高 見 聡	本田技研工業株式会社	執行職 モビリティサービス事業本部 本部長
〃	丸 山 平 二	ヤマハ発動機株式会社	取締役上席執行役員 技術・研究本部長

(6) 二輪車委員会

委員長	日 高 祥 博	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員
-----	---------	------------	----------------

(7) 軽自動車委員会

委員長	奥平 総一郎	ダイハツ工業株式会社	代表取締役社長
副委員長	鈴木 俊 宏	スズキ株式会社	代表取締役社長

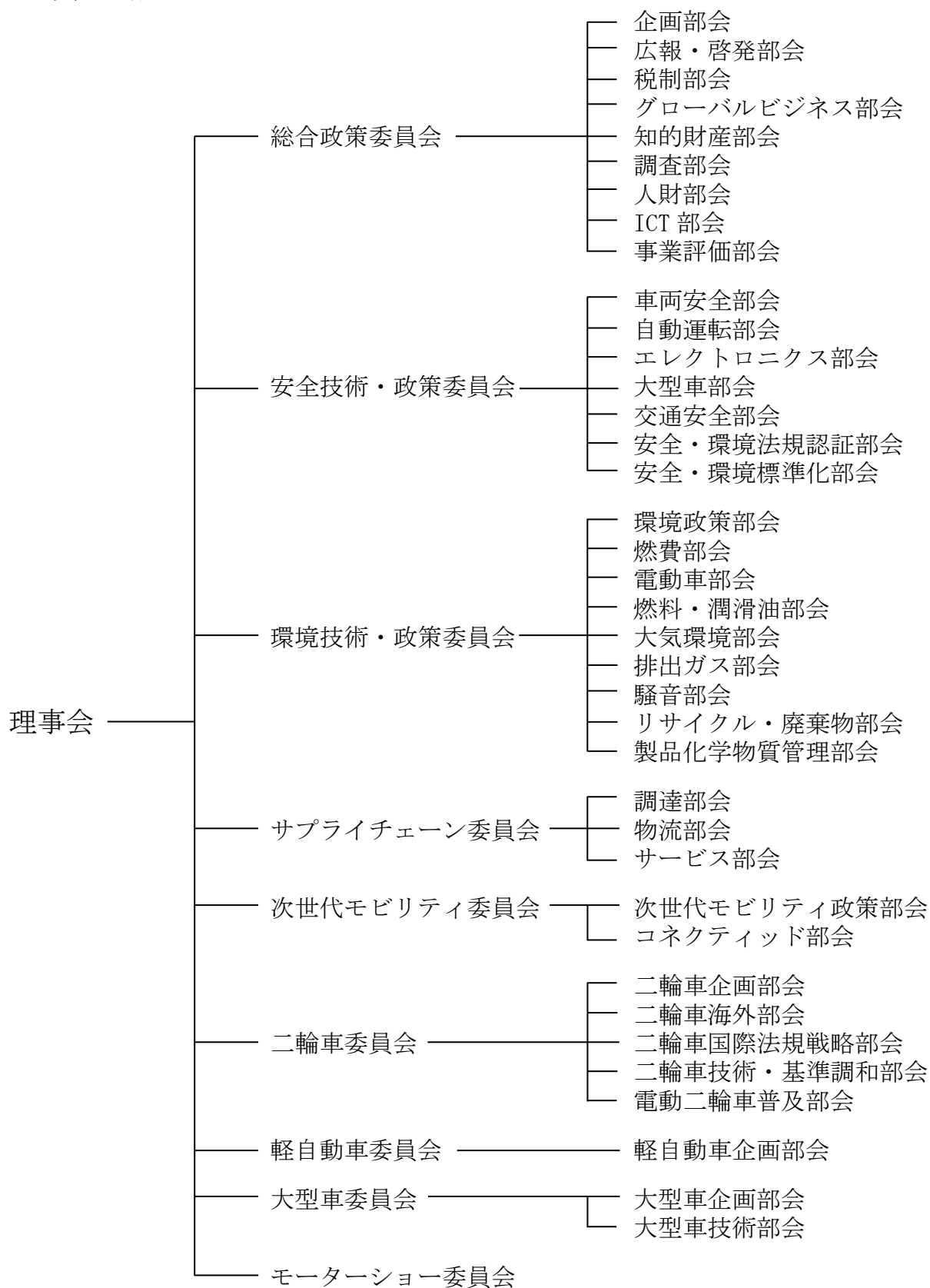
(8) 大型車委員会

委員長	小木曾 聡	日野自動車株式会社	代表取締役社長
-----	-------	-----------	---------

(9) モーターショー委員会

委員長	長 田 准	トヨタ自動車株式会社	執行役員 渉外広報本部 本部長
副委員長	神 田 昌 明	日産自動車株式会社	日本マーケティング&セールス 理事
〃	渡 辺 康 治	本田技研工業株式会社	執行職ブランド・コミュニケーション本部長
〃	工 藤 秀 俊	マ ツ ダ 株 式 会 社	常務執行役員 ブランド推進・デジタル化推進・グ ローバルマーケティング・販売・カスタマーサービス 担当

6. 委員会組織図



(令和 4 年 3 月 31 日 現在)

IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当会が一般社団法人及び財団法人に関する法律及び同施行規則に基づき理事会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は以下のとおりである。

1. 内部統制システムの整備に関する基本方針（令和2年9月24日制定）

（1）理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範を制定し、理事、職員及び当会の事業活動に携わる委員会等の委員が法令、定款及び関連諸規程に則って行動するように徹底する。
- ・コンプライアンス・ガイドラインを制定し、周知徹底を行う。
- ・内部通報制度を整備し、情報の早期把握及び解決を行う。

（2）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会や委員会等の議事録、稟議書その他理事の職務の執行に係る情報は、文書取扱規程及び法令に基づき、各担当部署にて適切に保存・管理する。
- ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程を制定し、秘密情報・個人情報を適切に管理する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事務局内にリスク管理を行う部署を置き、各部署と連携した推進体制を構築する。
- ・情報セキュリティ管理規程を制定し、管理体制の整備及び周知徹底を行う。
- ・大規模災害や感染症等の発生に備え事業継続計画（BCP）を制定し、周知徹底を行う。
- ・経理・資産管理に関する規程を制定し、適正な財務報告の確保に取り組む。

（4）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各委員会は重点方針を基に年度事業計画を立案し事業を行う。各委員長は事業の成果を理事会へ報告する。
- ・事務局の各部署は重点方針及び各委員会の年度事業計画を基に業務方針を立案し活動する。
- ・事務局各部署の業務分掌を明確化するとともに、継続的に改善を行う。

（5）監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監事の求めに応じ、職員の中から監事の職務を補助する担当者（以下、補助担当者という。）を決定する。

（6）監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当

該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助担当者が監事補助業務を遂行する際は、監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けない。

(7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ・理事は、当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告する。
- ・業務執行理事及び職員は、定期的又は随時に事業に関する報告を監事に行う。

(8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監事に報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、周知徹底する。

(9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監事の職務の執行に必要な費用について、当会が負担する。

(10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監事による重要書類の閲覧の機会、会計監査人と定期的又は随時に意見交換を行う機会等を確保する。

2. 基本方針の運用状況

(1) 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範及びコンプライアンス・ガイドラインを制定し、業務上必要な規程類とともに常時閲覧可能な共有システムに掲載している。特に委員とオブザーバーについては独禁法の遵守事項を確認するプロセスを導入し、半期に一度実施状況を確認している。
- ・コンプライアンス問題の早期把握・解決及びコンプライアンス徹底のため、内部通報窓口、ハラスメント窓口及び法律相談制度を設置し運用している。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書取扱規程及び法令に基づき、理事会の議事録や稟議書等、理事の職務の執行に必要な情報を、各担当部署にて適切に保存・管理している。稟議書等を保存・管理するため、次年度より電子稟議システムを導入するべく準備を進めている。
- ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程に基づき、秘密情報・個人情報を適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスク管理責任者の下、リスクの発生の防止及び発生した場合の損失の最小化を行う体制を構築している。
- ・大規模災害等に備え非常時対応マニュアルを制定し、また消防計画に基づき定期的に自衛消防隊の訓練を実施している。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置を踏まえ、職員の在宅勤務の推進に加え感染予防を施した会議運営ルールへの遵守を徹底している。また理事会や記者会見等の業務に携わる職員の抗原検査を都度実施している。
- ・情報セキュリティ管理規程を制定し情報資産を適切に管理する体制を構築するとともに、経理規程及び稟議規程に基づき適切に予算や資産を管理している。
- ・サイバー攻撃に備え、情報システム機器のセキュリティ対策を進めるとともに、定期的に職員の教育・訓練を実施している。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各委員会は、予算編成方針及び中長期方針に基づき予算と事業計画(PDCA)を策定し、活動している。
- ・事務局規程を制定し各領域及び各役職の業務分掌を明確にするとともに、各領域はそれぞれ領域方針を定めて活動している。

(5) 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・経理規程に基づき、監事補助担当者を置いている。

(6) 監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監事補助担当者は、監事の指揮命令に従って監事補助業務を遂行している。

(7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ・法令に基づき、理事が当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告することとしている。
- ・業務執行理事及び職員は、監事に定期的に事業に関する報告を行うほか、事業の事案に応じて適宜事業内容を報告している。

(8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ・内部通報制度に関する規程を制定し、不利な扱いをしない旨を定めている。

(9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・年度予算に基づき、監事の職務の執行に必要な費用について適切に支払っている。

(10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・事業報告等の重要書類は監事の閲覧に供するとともに、会計監査人と意見交換を行う機会を設けている。

V．事業報告の附属明細書

附属明細書に記載すべき事項は特になし

